



令和2年4月6日

放課後児童クラブ保護者の皆さまへ

NPO 法人 green  
Sunny 事務局  
04-7138-5222

## 新型コロナウイルスによる、学童クラブ保育料返金について

日頃より学童クラブの運営にご理解ご協力をいただきありがとうございます。  
先日、流山市の3月分の保育料についてのお手紙を配布させていただきました。

### 内容

#### 1. 3月分の保育料について

3月分の保育料については、緊急措置として、小学校の臨時休業にかかわらず3月2日（月）から3月31日（火）まで、すべての入所児童を対象に登所しなかった理由の如何にかかわらず登所日数分を日割りで徴収することとし、登所しなかった日の保育料は後日返金します。

#### 2. 1日あたりの保育料について

月額保育料÷開所日数＝1日あたりの保育料  
9,500円÷25日＝380円

これに基づき、法人の対応が決まりましたので、報告いたします。

- 前年度から引き続きR2年度も学童クラブをご利用になる方への対応  
4月分の保育料と清算させていただきます。  
（1日欠席した場合）  
9,500円（4月分）－380円＝9,120円  
4月分として、9,120円を引き落としさせていただきます。  
個人の明細は、お手紙にてお知らせします。
- 前年度3月で退所された方への対応  
3月分引き落としの口座に登所しなかった日数分の保育料を振り込ませていただきます。  
個人の明細は、郵送にて送らせていただきます。

時間外料金につきましては、通常通り口座より引き落としをさせていただきます。

ご不明な点がございましたら、green事務局までご連絡ください。